

【令和7年3～5月対象】

青森空港国際化促進協議会会員旅行社取扱助成事業(台北線)

個 別 申 請 書

私は、「青森空港国際化促進協議会」が実施する青森空港発着の国際定期便を往復利用した際に適用可能な各種助成金(パスポート助成金、60日早割助成金、アンダー30助成金)について、要件に当てはまることを確認いたしましたので、助成対象となることを示す添付書類を添えて、下記のとおり助成金の申請をいたします。

【申請対象助成金】(パスポート助成金・60日早割助成金・アンダー30助成金)

※申請する助成金を○で囲んでください(複数可)

本人署名：

お問い合わせ番号：00

【添付書類】(このスペースに張り付けいただくか、別紙で提出願います。)

＜パスポート助成金・アンダー30助成金＞

- ① パスポートの写し(顔写真ページ)

＜60日早割助成金＞

- ① 旅行会社が発行する予約確認書の写し(旅行申込日が60日以前だと確認できる書類)

※各助成金の適用要件等は、団体HPもしくは旅行社窓口で必ずご確認ください。